

【令和8年度】会計年度任用職員(短時間)・(臨時)の登録者を募集します！

1 募集区分

○会計年度任用職員（短時間）と（臨時）（※旧制度のパートタイマーとアルバイト）

2 募集職種

○一般事務、用務、給食作業、警備、栄養士、保健師、看護師など

3 勤務場所

○杉並区役所本庁舎及び区内出先事業所

4 勤務時間

○短時間：1日2～6時間 1週3～5日（配置先の部署による）

○臨時：1日7時間45分以内×1月16日以内
1日7時間以内 ×1月20日以内（配置先の部署による）

5 任期

○短時間：原則、雇用日から令和9年3月31日まで

○臨時：原則、1か月から6か月まで

6 時給

○短時間：1,483円～1,921円（職種による。令和7年12月1日現在）

○臨時：1,476円～1,766円（職種による。令和7年12月1日現在）

7 手当

○通勤費：短時間、臨時ともに、1か月55,000円まで実費支給

○期末・勤勉手当：6か月以上の勤務があり、所定の勤務日数・時間がある場合に支給

8 社会保険

○勤務形態・勤務日数に応じて、社会保険（健康保険・厚生年金保険）及び雇用保険に加入します。なお、健康保険は東京都職員共済組合のものになります。

9 休暇

○勤務形態・勤務日数に応じて年次有給休暇、慶弔休暇などの休暇が付与されます。

10 登録方法

○郵送又は持参の場合、「会計年度任用職員（短時間）・（臨時）申込書」に必要事項を記載の上、人事課人事係へ提出してください。

○インターネット（LoGo フォーム）申込の場合、以下 URL または二次元コードから申込フォームを起動し、必要事項を入力してください。

【URL】 <https://logoform.jp/f/uBqP5>

【二次元コード】



- 申込書を受領した段階で登録完了とします。
- 登録が完了した旨の通知は行いません。また申込書の返却は行いません。

11 採用について

- 登録者の中から、配置を予定している部署で必要とされる適性、経験、資格を満たしている方へ連絡し面接を行います。
- 面接の結果により最終的に採用を決定します。従って、登録者が必ずしも採用されるわけではありません。また、欠員等がなければご連絡できないことがあります。
- 登録期間は登録年度の3月31日までとします。期間終了後の自動継続は行いません。引き続き登録を希望する場合、その時点での募集状況を確認したうえで、再度登録の申込みを行ってください。